

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月10日

【四半期会計期間】 第36期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 明豊ファシリティワークス株式会社

【英訳名】 Meiho Facility Works Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂 田 明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【電話番号】 03(5211)0066

【事務連絡者氏名】 常務取締役 社長室長兼管理本部長 大 島 和 男

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【電話番号】 03(5211)0066

【事務連絡者氏名】 常務取締役 社長室長兼管理本部長 大 島 和 男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 第2四半期累計期間	第36期 第2四半期累計期間	第35期
会計期間		自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高	(千円)	3,665,017	2,288,601	8,244,671
経常利益	(千円)	147,245	152,226	562,710
四半期(当期)純利益	(千円)	93,852	100,471	350,159
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	534,192	534,192	534,192
発行済株式総数	(千株)	12,725	12,725	12,725
純資産額	(千円)	1,849,367	2,110,258	2,101,822
総資産額	(千円)	3,915,476	3,494,009	3,713,165
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	8.37	8.95	31.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	8.29	8.83	30.94
1株当たり配当額	(円)			8.50
自己資本比率	(%)	46.7	59.9	56.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	193,229	174,123	203,657
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	9,038	12,376	108,720
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	225,322	127,648	285,687
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,114,292	1,036,985	1,351,133

回次		第35期 第2四半期会計期間	第36期 第2四半期会計期間
会計期間		自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	5.17	7.79

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりません。
 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため該当事項はありません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善などにより緩やかな回復基調がみられましたが、円安に伴う物価上昇の影響や中国を始めとするアジア新興国などの海外景気の下振により、依然として先行き不透明な状況のまま推移しました。

建設業界では、公共投資が堅調に推移する中で、技術者不足や資材の高騰、また大規模公共事業についての適正な価格への関心が大きく報道されました。また建物の安全性への関心も高まっております。

一方、建設工事の適正な施工及び品質の確保と、その担い手の確保を目的として、「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第56号）」が、昨年より国土交通省より公布、施行されるなど、CM（コンストラクション・マネジメント）サービスを含めた多様な入札・契約方式の活用方法が公共分野においても検討されるようになりました。当社は国土交通省が行なうモデル事業の一つである新城市庁舎建設案件について、昨年度、国土交通省より発注者支援業務を受託、前期末に完了致しました。今年度は、平成27年度「多様な入札契約方式モデル事業支援業者」公募に応募し、東京都府中市、清瀬市の庁舎建設に係るモデル事業の発注者支援事業者として受託しました。

また、公共工事の入札において工事費高騰による入札不調が続く中、当社が発注支援業務（CM）を受託致しました千葉県市原市防災庁舎新築プロジェクトにおきましては、市が提示した上限提案価格内で、市と設計施工者が契約できたという新たな実績を積み重ねることが出来ました。市原市では、当社が、引続き設計・施工段階におきましても発注者側に立ち、品質、スケジュール、コストに関するマネジメント業務を実施しております。それらの結果、当事業年度に入り地方公共団体からの問い合わせが増加しました。

この様な中で当社は、大手民間企業からは「顧客側に立つプロ」として、徹底したコスト削減策のみならず、プロジェクト早期立上げ支援や、事業化支援業務といった上流工程からの引き合い案件が増加しています。

当社サービスが「発注者支援業務＝明豊のCM（コンストラクション・マネジメント）」として認知され、拡大した結果、社内で管理する粗利益ベースでの受注状況は、当初予算及び前年同期をいずれも超え順調に推移しました。

当第2四半期累計期間の社内で管理する売上粗利益ベースの金額は、前期受注済みの債権譲渡（1）を伴うアットリスクCM契約案件の出来高が第4四半期へ約80百万円時期ずれし、今期に入ってから大型受注案件の長期化等により、当初予算を僅かながらも下回りました。また顧客との契約形態は、顧客がプロジェクト毎に選択可能であり、その選択の結果、ピュアCM（工事原価を含まないフィーのみでの契約型CM）が増加し、アットリスクCM（工事原価を含む請負契約型CM）が減少しました。これらにより売上高は、2,288百万円（前年同四半期3,665百万円）へ減少しました。

当社では、当期も通期で過去最高の経常利益を見込んでおり、業績連動で加算して社員へ支給する賞与原資については、賞与引当金計上前の利益を基準として月次決算単位で合理的に費用計上しております。販売費及び一般管理費は、体制の強化（純増5名）を図りながらも、前述した社内で管理する売上粗利益ベースでの当初予算未達を踏まえ、当初予算を下回る賞与負担となったこと等から、全体的に抑制的な水準とし、売上総利益は686百万円（前年同四半期705百万円）、営業利益は160百万円（前年同四半期174百万円）、経常利益は152百万円（前年同四半期147百万円）、四半期純利益は100百万円（前年同四半期93百万円）となりました。

事業のセグメントの業績は次のとおりです。

オフィス事業

日本国内における事業再編の動きは継続しており、事業所移転などの需要が継続しております。

当社のCM手法によるPM（プロジェクト・マネジメント）サービスは、移転の可否やワークスタイルの方向性を検討する構想段階およびビルの選定から引越しまでワンストップで支援することが可能であります。大企業におけるグループ企業の統廃合、地方拠点の集約化、また、大規模な新築ビルの竣工時同時入居プロジェクトなど、難易度の高い事業所移転に高い優位性を発揮しました。

当第2四半期累計期間のオフィス事業の売上高は1,013百万円（前年同四半期2,244百万円）となりました。

CM事業

労務費や資材の高騰などにより建築費予算超過に悩まれた顧客からの引き合いの他、工場や研究所、医療施設等の建設を伴う新規事業のプロジェクト立上げ等、多くの提案機会を得ることができました。建物の新築・リニューアルのみならず、バブル期に建設された建物の基幹設備老朽化に関連した大型空調・電気設備の更新について、民間企業だけでなく公共機関からも幅広く受注することができました。

公共分野では、大阪府立大学が平成27年に一般公募した「大阪府立大学の学舎整備事業のCM事業者募集」にりそな銀行と共同で応募し、6年連続で受注することができました。5月には、横浜市立市民病院再整備事業コンストラクション・マネジメント業務について、公募型プロポーザル方式が実施され、当社が受託致しました。6月には福島県電源地域振興財団の「ヴィレッジ復興・再整備CM業務（福島県復興のシンボルとして2019年4月までに新たな価値を持った世界トップクラスの施設へと再整備する事業）」の契約を締結することができました。

当第2四半期累計期間のCM事業の売上高は766百万円（前年同四半期826百万円）となりました。

CREM事業

大企業向けを中心に、保有資産の最適化をサポートするCREM（コーポレート・リアルエステート・マネジメント）事業については、当社技術者集団による透明なプロセス（CM手法）とデジタル活用による情報の可視化やデータベース活用が、多拠点施設の新築・改修だけでなく基幹設備の維持管理にも優位性を発揮致しました。工事コスト管理や、保有資産のデータベース化による資産情報の集中管理など、顧客ニーズに合わせて事業性を高めることのできる当社の専門性およびマネジメント能力が、着実に顧客の評価を獲得出来ており、複数の商業施設、オフィスビル等を保有する大企業、金融機関から継続してご依頼頂き、受注は堅調に推移致しました。

当第2四半期累計期間のCREM事業の売上高は508百万円（前年同四半期593百万円）となりました。

1 債権譲渡を伴うアットリスクCM方式のプロジェクトについて

当社は、大阪府立大学が一般公募した「大阪府立大学の耐震改修等の学舎整備、教育環境整備事業」に関するCM事業者募集に、りそな銀行と共同で応募し、受注しています。これはCM手法を採用することによって整備事業推進の透明性を確保することと、公立大学法人が長期借り入れを行うことが出来ない中で、事業費を10年分割払いにすることが募集要項の主たる要求事項であります。

当社は工事請負型のアットリスクCM方式でこれに対応し、完成により発生する完成工事債権については、完成後速やかに当社が金融機関へ債権譲渡を行う予定であります。この債権譲渡に要する費用は大阪府立大学の負担となることから、当該大学側の負担額分については、当社の売上高、売上総利益及び営業利益を増加させると同時に、同額の営業外費用を当社が計上することによって、経常利益は増加前の営業利益相当額になるものであります。

・体制強化について

当社は予めからCM（発注者支援業務）の認知度向上による顧客からの高い期待に応えるため、建設や設備に関するプロのほか、業務改革やICTに関して助言できるプロ、気付きのあるPMなどを積極的に、かつ厳選して採用しております。

また、当社内で開催するPMカレッジにて明豊のPMマインドを社員へ伝授し、マネジメントスキル等の向上に向けたカリキュラムも充実させるなど、社員教育にも注力しております。

社員はそのような受講による能力の向上のほかに、社内に10数年に亘って整理・蓄積された行動分析に関するビックデータを活用し、自らのアクティビティーの改善や、キャリアビジョン実現に向けた上司との協働などによって、主体的な能力の向上を図っております。

・コンプライアンス等について

事業を継続するためには、コンプライアンスの徹底と、社会的責任の履行（CSR）が不可欠であります。

当社は各プロジェクトに関するプロセスや成果等の可視化のほか、企業業績等に関する情報も社内に対して可視化することによって、会計に関する法令を含め、事業に関連する各種法令を遵守しております。

また、CSRへの取組みに関する方針を定め、併せて「フェアネス・透明性」の企業理念と共に企業風土として持続させることを念頭に、社員と一丸となって行動しております。

（CSRへの取組みに関する方針）

<http://www.meiho.co.jp/corporate/csr.html>

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて、6.6%減少し、3,137百万円となりました。これは、現金及び預金が314百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて、0.6%増加し、356百万円となりました。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ5.9%減少し、3,494百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて、18.9%減少し、980百万円となりました。これは、工事未払金が105百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて、0.4%増加し、403百万円となりました。これは、退職給付引当金が12百万円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ14.1%減少し、1,383百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて、0.4%増加し、2,110百万円となりました。これは、利益剰余金が5百万円増加したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前第2四半期累計期間に比べ77百万円減少し、1,036百万円となりました。

当第2四半期累計期間による各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、174百万円となりました（前年同四半期は193百万円の支出）。

支出の主な内訳は、法人税等の支払額127百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、12百万円となりました（前年同四半期は9百万円の支出）。

支出の主な内訳は、投資有価証券の取得による支出9百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、127百万円となりました（前年同四半期は225百万円の支出）。

支出の主な内訳は、配当金の支払額93百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,725,000	12,725,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	12,725,000	12,725,000		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づく新株引受権の行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日		12,725,000		534,192		340,514

(6) 【大株主の状況】

(平成27年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社サカタホールディングス	東京都目黒区東が丘2-1-15	3,241	25.46
明豊ファシリティワークス株式会社	東京都千代田区平河町2-7-9	1,494	11.74
坂田 明	東京都目黒区	521	4.09
明豊従業員持株会	東京都千代田区平河町2-7-9	301	2.37
徳永 香代	兵庫県たつの市	248	1.95
野村 勝朗	神奈川県川崎市麻生区	220	1.72
中山 高德	長野県佐久市	214	1.68
坂田 紀美子	東京都目黒区	190	1.49
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1	160	1.25
松村 孝一	東京都八王子市	155	1.21
計		6,746	53.01

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,494,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,228,800	112,288	
単元未満株式	普通株式 1,700		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,725,000		
総株主の議決権		112,288	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の「株式数」欄には証券保管振替機構名義の株式が400株、「議決権の数」欄に当該議決権の数4個がそれぞれ含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 明豊ファシリティワークス 株式会社	東京都千代田区平河町 2 - 7 - 9	1,494,500		1,494,500	11.74
計		1,494,500		1,494,500	11.74

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有してないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,451,133	1,136,985
受取手形・完成工事未収入金	1,702,405	1,693,702
未成工事支出金	40,652	135,535
その他	164,496	171,121
流動資産合計	3,358,688	3,137,344
固定資産		
有形固定資産	56,462	54,366
無形固定資産	13,239	18,058
投資その他の資産	284,776	284,239
固定資産合計	354,477	356,664
資産合計	3,713,165	3,494,009
負債の部		
流動負債		
工事未払金	540,662	435,320
1年内返済予定の長期借入金	68,992	43,034
未払法人税等	134,105	56,664
賞与引当金	259,630	166,880
工事損失引当金	4,610	439
その他	201,769	278,250
流動負債合計	1,209,770	980,589
固定負債		
長期借入金	11,038	-
退職給付引当金	197,632	209,920
役員退職慰労引当金	192,903	193,241
固定負債合計	401,573	403,161
負債合計	1,611,343	1,383,751
純資産の部		
株主資本		
資本金	534,192	534,192
資本剰余金	342,793	344,553
利益剰余金	1,412,863	1,418,020
自己株式	205,363	203,051
株主資本合計	2,084,485	2,093,714
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,958	1,824
評価・換算差額等合計	1,958	1,824
新株予約権	19,295	18,367
純資産合計	2,101,822	2,110,258
負債純資産合計	3,713,165	3,494,009

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	3,665,017	2,288,601
売上原価	2,959,588	1,602,289
売上総利益	705,428	686,311
販売費及び一般管理費	1 531,031	1 525,335
営業利益	174,397	160,976
営業外収益		
受取利息	139	166
新株予約権戻入益	21	-
未払配当金除斥益	319	266
投資事業組合運用益	-	759
その他	-	92
営業外収益合計	481	1,285
営業外費用		
支払利息	1,035	657
売上債権売却損	19,590	9,377
投資事業組合投資損失	7,006	-
営業外費用合計	27,632	10,035
経常利益	147,245	152,226
税引前四半期純利益	147,245	152,226
法人税等	53,393	51,755
四半期純利益	93,852	100,471

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	147,245	152,226
減価償却費	10,611	10,562
賞与引当金の増減額(は減少)	9,323	92,749
退職給付引当金の増減額(は減少)	11,752	12,288
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,608	338
受取利息及び受取配当金	139	166
支払利息	1,035	657
売上債権の増減額(は増加)	524,690	8,702
未成工事支出金の増減額(は増加)	30,772	94,882
仕入債務の増減額(は減少)	390,927	105,342
未成工事受入金の増減額(は減少)	6,665	126,995
工事損失引当金の増減額(は減少)	19,251	4,170
その他	34,743	60,294
小計	1,256	45,834
利息及び配当金の受取額	37	144
利息の支払額	1,016	671
法人税等の支払額	190,994	127,762
営業活動によるキャッシュ・フロー	193,229	174,123
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,958	6,220
無形固定資産の取得による支出	-	7,066
投資有価証券の取得による支出	-	9,708
敷金の差入による支出	-	1,298
投資有価証券の償還による収入	1,700	12,000
その他	5,779	82
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,038	12,376
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	-
長期借入金の返済による支出	62,000	36,996
株式の発行による収入	2,775	3,145
配当金の支払額	66,097	93,797
財務活動によるキャッシュ・フロー	225,322	127,648
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	427,590	314,148
現金及び現金同等物の期首残高	1,541,883	1,351,133
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,114,292	1 1,036,985

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
役員報酬	39,554千円	47,260千円
従業員給与	232,372千円	228,115千円
賞与引当金繰入額	64,294千円	56,770千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,608千円	7,027千円
法定福利費	38,533千円	37,743千円
支払手数料	29,312千円	32,559千円
消耗品費	20,437千円	26,316千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金	1,114,292千円	1,136,985千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	千円	100,000千円
現金及び現金同等物	1,114,292千円	1,036,985千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	67,191	6.0	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	95,314	8.5	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	オフィス事業	CM事業	CREM事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	2,244,882	826,970	593,164	3,665,017
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	2,244,882	826,970	593,164	3,665,017
セグメント利益又は損失()	151,728	536	23,205	174,397

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	オフィス事業	CM事業	CREM事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	1,013,906	766,360	508,334	2,288,601
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	1,013,906	766,360	508,334	2,288,601
セグメント利益又は損失()	123,287	22,882	60,570	160,976

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円37銭	8円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	93,852	100,471
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	93,852	100,471
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,212	11,222
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8円29銭	8円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	101	150
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月10日

明豊ファシリティワークス株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山	村	浩	太	郎	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	千	保	有	之	印	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	新	藤	弘	一	印	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明豊ファシリティワークス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第36期事業年度の第2四半期会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、明豊ファシリティワークス株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。